

# ディスクロージャー誌 2020



肝付吾平町農業協同組合

 育てよう明日を  
JAグループ鹿児島

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A肝付吾平町は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2020」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年6月 肝付吾平町農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J Aのプロフィール

(令和2年2月末 現在)

◇設 立	昭和23年4月	◇組合員数	1,520人
◇本店所在地	鹿屋市吾平町	◇役員数	9人
◇出 資 金	3億円	◇職員数	82人
◇総 資 産	149億円	◇事業所数	10ヶ所
◇単体自己資本比率	17.92%		

## 目 次

あいさつ

1. JA綱領 ～わたしたちJAのめざすもの～	2
2. 経営理念	2
3. JA肝付吾平町のビジョン	3
4. 行動規範	3
5. 経営方針	4
6. 経営管理体制	4
7. 事業の概況（令和元年度）〔法定〕	5
8. 事業活動のトピックス	10
9. 農業振興活動	11
10. 地域貢献情報	13
11. リスク管理の状況〔法定〕	14
12. 自己資本の状況〔法定〕	20
13. 主な事業の内容〔法定〕	21

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表〔法定〕	29
2. 損益計算書〔法定〕	31
3. キャッシュ・フロー計算書	33
4. 注記表〔法定〕	35
5. 剰余金処分計算書〔法定〕	42
6. 部門別損益計算書〔監督指針要請〕	43
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認〔要請及び取組方針〕	44

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標〔法定〕	45
2. 利益総括表〔法定〕	45
3. 資金運用収支の内訳〔法定〕	46
4. 受取・支払利息の増減額〔法定〕	46

#### III 事業の概況

1. 信用事業	47
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高〔法定〕	
② 定期貯金残高〔法定〕	
(2) 貸出金等に関する指標〔法定〕	
① 科目別貸出金平均残高〔法定〕	
② 貸出金の金利条件別内訳〔法定〕	
③ 貸出金の担保別内訳〔法定〕	
④ 債務保証見返額の担保別内訳〔法定〕	
⑤ 貸出金の用途別内訳〔法定〕	
⑥ 貸出金の業種別残高〔法定〕	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高〔法定〕	

⑧	リスク管理債権の状況 [法定]	
⑨	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 [法定]	
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 [法定]	
⑫	貸出金償却の額 [法定]	
(3)	内国為替取扱実績 [法定]	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高 [法定]	
②	商品有価証券種類別平均残高 [法定]	
③	有価証券残存期間別残高 [法定]	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報等 [法定]	
②	金銭の信託の時価情報等 [法定]	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 [法定]	
2.	共済取扱実績	58
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	60
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	農業倉庫事業取扱実績	
(4)	利用事業取扱実績	
(5)	加工事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	62
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	指導事業	62
IV	経営諸指標	
1.	利益率 [法定]	63
2.	貯貸率・貯証率 [法定]	63
3.	職員1人当たり指標	63
4.	1店舗当たり指標	63
V	自己資本の充実の状況 [法定]	
1.	自己資本の構成に関する事項	64
2.	自己資本の充実度に関する事項	67
3.	信用リスクに関する事項	70
4.	信用リスク削減手法に関する事項	74
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	76
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	76

8. 金利リスクに関する事項	77
<b>【役員等の報酬体系】</b>	
1. 役員	79
2. 職員等	80
3. その他	80
<b>【JAの概要】</b>	
1. 機構図 [法定]	81
2. 役員構成 (役員一覧) [法定]	82
3. 組合員数	82
4. 組合員組織の状況	82
5. 特定信用事業代理業者の状況 [法定]	82
6. 地区一覧	83
7. 沿革・あゆみ	83
8. 店舗等のご案内 [法定]	84

## あいさつ

令和元年度は、積極的な農業振興に努めた結果、農畜産物販売高が23億2千万円の実績で、消費者より安心・安全な農畜産物として高い評価をいただきました。

生産資材・農機具・燃料・自動車・生活用品等の購買事業は、年中無休でJAらしいサービスに努めた結果、取扱高20億2千万円の実績となりました。

金融部門では、信頼されるJAバンクとして推進した結果、貯金残高132億9千万円、貸出金23億円1千万円の実績でした。JAの健全経営の指標とされる自己資本比率が17.92%となり、不良債権比率は2.02%となりました。

また、令和元年度につきましては、担い手農家等を構成員とした「JA事業運営委員会」により、JA事業のあり方や農業者の所得向上について協議を行ったほか、「認定農業者と語る会」、「准組合員と語る会」も開催し、意見・要望をJA事業への反映に努めてきました。

組合員皆様のご協力と事業管理費等の抑制に役職員一体となり取り組んだ結果、23,962千円の当期剰余金を計上することができました。

出資配当・事業分量配当ができますことは、組合員をはじめ地域住民のご協力と市当局をはじめとする関係機関のご指導、ご支援の賜であり、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和2年度については、自己改革を支える機能をさらに強化するとともに自己改革の重点取組事項である「地域営農ビジョンの取組強化」、「収入拡大・コスト抑制対策」、「組合員の結集力強化戦略の策定」の早期実践とJA県大会決議事項の着実な実践を図り、事業をすすめます。

肝付吾平町農業協同組合  
代表理事組合長 今吉 幸夫

## 1. JA綱領 ～わたしたちJAのめざすもの～

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

私たちは

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2. 経営理念

私たちJA肝付吾平町は、組合員及び地域住民のための協同組織として以下を経営理念と定めます。

私たちは 地域に貢献し

信頼されるJAをめざします

### 3. J A 肝付吾平町のビジョン

#### 地域との結びつきを大切に

#### 元気な農業・元気な地域社会づくり

- ・多様な農家を育成し、夢のもてる農業づくり
- ・豊かで暮らしやすい地域社会づくり
- ・協同の理念を学び、主体的で責任ある行動のとれるひとづくり

### 4. 行動規範

私たち J A 肝付吾平町は、組合員及び地域住民のための地域協同組合として以下の3項目を行動規範と定めます。

- 一 組合員に対し誠心誠意 真心で応えよう
- 一 地域住民とのふれあいを大切にしよう
- 一 協同の精神で未来を築こう



## 5. 経営方針（リレバン）

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

### ◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

### ◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

### ◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

### ◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

### ◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

## 6. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

[理事会制度]

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 事業の概況（令和元年度）（法定）

### 1 事業の概況

大規模な金融緩和政策の長期化が見込まれることから、JAの事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

当JAの財務状況については、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできた結果、自己資本比率17.92%（前年度対比1.05ポイント減）、不良債権比率は2.02%（前年度対比0.10ポイント増）となりました。

当JAにおきましては、採算性の確保と健全財務の確保をすすめ、「中期3ヵ年計画」の実践に努めてまいりました。

また、ALM（金利等設定）委員会・リスク（危険）管理委員会等の機能・態勢を強化するとともに法令等を遵守する職場風土の構築をめざしたコンプライアンス（法令遵守等）委員会の設置など、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。また、組合長に直属した内部監査室による内部監査を実施してまいりました。

この結果、収支面では事業利益が前年度対比6,003千円増加の25,043千円となり、当期剰余金は23,962千円で、厳しいなかにも一定の成果を挙げることができました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

#### （1）信用事業

貯金につきましては、組合員・利用者のJAバンクセーフティネット（貯金保険制度）と当JAに対する信頼を背景に顕著に推移し、前年度対比で5.5億円（4.3%）増加し、令和元年度末で132.9億円となりました。

貸出金につきましては、住宅やマイカーローン等の生活関連資金の伸び悩みにより前年度対比で1.0億円（4.3%）減少し、23.1億円となりました。

#### （2）共済事業

組合員・利用者の満足度向上をめざし、共済専任渉外員（LA）を中心に保障ニーズに応えた普及活動に取り組んだ結果、共済の新契約につきましては、長期共済が25.2億円となりました。

一方、共済保有高は、満期等の増加により、前年度対比で9.8億円減少し、231.4億円となりました。

#### （3）購買事業

##### ＜生産資材＞

肥料・農薬につきましては、作目別部会と連携し、トレーサビリティの確立に向けた統一資材の使用に取り組みました。

生産資材合計で供給高は、前年度対比6,847万円（9.2%）減少し、6.7億円となりました。

#### <生活資材>

Aコープ店舗につきましては、販売競争の激化により厳しい環境にあり、前年対比1億284万円（17.6%）減少し、4.8億円の供給実績となりました。

オートパル事業につきましては、販売台数250台（前年度255台）、車検台数1,231台（前年度1,261台）で供給高は、前年度対比73万円（0.3%）増加し、2.9億円の供給実績となりました。

燃料事業につきましては、供給高は前年度対比350万円（0.7%）の減少となり、4.8億円の供給実績となりました。

生活資材合計で供給高は、1億5,103万円（10.1%）減少し、13.5億円の供給実績となりました。

#### （4）販売事業

##### <農産>

米については、「美里吾平米 イクヒカリ」として消費者より高い評価をいただいています。令和元年産については、部分着色粒でカメムシ類による被害が原因で、一等米比率37.8%、20,038俵（前年20,515俵）の検査実績で95,305千円の販売高となりました。

澱粉用甘しょは、さつまいも基腐病等の影響もありましたが、17,322俵（前年16,319俵）の集荷実績となりました。

##### <園芸>

春かぼちゃについては、4.9haの栽培面積で83tの販売量となり23,334千円（前年対比116.5%）の販売高となりました。また、秋かぼちゃは、5.4haの栽培面積で44.6tの販売量となり、12,204千円（前年対比164.0%）の販売高となりました。

なすについては、1.6haの栽培面積で、190.2tの販売量となり67,183千円（前年対比124.3%）の販売高となりました。

ピーマンについては、6.1haの栽培面積で895tの販売量となり、397,684千円（前年対比120.2%）の販売高となりました。

ごぼうについては、新ごぼう、夏サラダごぼう合わせて、10.3haの栽培面積となり、72.7tの販売量で38,516千円（前年対比113.6%）の販売高となりました。

##### <畜産>

子牛については、909頭の出荷実績で、平均価格が734千円となり、666,752千円（前年対比93.7%）の販売高となりました。

養豚については、20,634頭の出荷実績で、845,125千円（前年対比119.6%）の販売高となりました。

令和元年度は、組合員皆様のご協力・ご利用と事業管理費等の抑制に役職員一体となり取り組んだ結果、23,962千円の当期剰余金を計上することができました。

出資配当及び事業分量配当ができますことは、組合員をはじめ地域住民のご協力と市当局をはじめとする関係機関のご指導、ご支援の賜であり、心から感謝し、お礼を申し上げます。

## 2 財務・事業成績の推移

### (1) 財務

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
事業利益	29,077	12,558	19,040	25,043
経常利益	42,558	27,061	37,749	37,983
当期剰余金	31,279	18,422	11,519	23,962
総資産	12,947,123	13,416,832	14,160,799	14,858,610
純資産	1,070,273	1,088,486	1,097,622	1,116,090

### (2) 信用事業

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
貯 金	11,520,524	11,934,486	12,737,406	13,289,443
預 金	9,493,057	9,236,931	10,124,023	10,869,942
貸 出 金	1,772,026	2,509,184	2,410,674	2,305,859

### (3) 共済事業

#### ①長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
生命総合共済	13,050,483	12,407,553	11,632,008	10,775,573
終身共済	7,640,474	7,579,474	7,268,353	7,058,418
定期生命共済	55,900	50,900	50,900	45,900
養老生命共済	5,222,202	4,667,472	4,194,072	3,568,072
うちこども共済	396,500	399,000	493,000	515,500
医療共済	15,000	0	13,000	0
がん共済	95,500	90,000	85,000	82,000
定期医療共済	15,700	14,000	14,500	15,000
介護共済	5,707	5,707	6,183	6,183
建物更生共済	12,983,798	12,767,788	12,489,168	12,365,068
合 計	26,034,281	25,175,341	24,121,176	23,140,641
年金共済	212,325	217,747	214,544	217,461
年金(開始前)	125,540	130,422	128,009	127,030
年金(開始後)	86,785	87,325	86,535	90,431
共済付加収入	39,955	39,652	41,213	38,507

- (注) 1 金額は保証金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)です。
- 2 こども共済は養老生命の内書きになります。
- 3 年金共済は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)です。
- 4 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算しています。

②短期共済新契約掛金

(単位：千円)

種 類		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
掛 金	火 災 共 済	992	970	944	833
	自 動 車 共 済	1,904 (件)	1,856 (件)	1,831 (件)	1,826 (件)
	傷 害 共 済	1,154	1,205	1,003	1,060
	団体定期生命共済	366	390	354	328
	自 賠 責 共 済	1,398 (件)	1,338 (件)	1,346 (件)	1,305 (件)
共 済 付 加 収 入		24,141	23,927	23,587	22,530

(4) 購買事業

(単位：千円)

種 類	取 扱 高					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
生 産 資 材	肥 料	65,516	59,518	65,773	62,884	
	飼 料	293,871	309,955	307,939	362,276	
	農 機 具	95,846	111,180	88,863	103,819	
	農 薬	51,099	47,976	51,640	52,259	
	生 産 資 材	176,447	86,259	229,029	93,537	
	小 計	682,779	614,889	743,244	674,775	
生 活 資 材	食 料 品	米	6,713	7,002	7,645	5,862
		生 鮮 食 品	222,642	210,628	202,967	174,049
		一 般 食 品	401,673	381,591	372,091	299,952
	自 動 車	339,001	369,532	292,320	293,054	
	燃 料	380,890	448,022	488,367	484,864	
	そ の 他	163,151	128,204	137,546	92,126	
	小 計	1,514,070	1,544,979	1,500,936	1,349,907	
合 計		2,196,849	2,159,868	2,244,180	2,024,682	

## (5) 販売事業

(単位：千円)

種 類	取 扱 高			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
米	75,562	75,763	100,607	95,305
澱粉用甘しょ	9,099	7,793	5,704	6,298
青果用さつまいも	49,464	38,975	31,912	25,457
ピーマン	323,907	370,687	330,815	397,684
春メロン	1,326	265	398	331
秋メロン	373	353	342	345
そらまめ	3,058	3,186	2,728	4,557
春かぼちや	23,413	27,791	20,026	23,334
秋かぼちや	8,901	11,519	7,440	12,204
なす	52,508	56,969	54,054	67,183
新ごぼう	60,342	58,459	33,892	38,516
地産地消	57,746	58,278	59,642	54,420
その他	14,013	13,791	12,220	14,115
小計	679,712	723,829	659,780	739,749
肉豚	661,665	733,538	706,634	845,125
子牛	814,728	765,361	711,716	666,752
肉牛	3,952	2,416	320	1,852
成牛	45,809	40,229	47,083	60,913
育成牛	6,277	5,412	5,573	4,356
小計	1,532,431	1,546,956	1,471,326	1,578,998
合計	2,212,143	2,270,785	2,131,106	2,318,747

## (6) 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
収 入	実 費 収 入	278	280	364	326
	委 託 料	317	317	317	319
合 計		595	597	681	645
支 出	営 農 改 善 費	17,654	15,939	18,290	15,619
	生 活 文 化 事 業 費	5,441	5,612	5,442	5,681
	家 畜 集 合 指 導	305	307	227	304
合 計		23,400	21,858	23,959	21,604
差 額		▲22,805	▲21,261	▲23,278	▲20,959

## 8. 事業活動のトピックス（令和元年度）

### 信用事業

#### 1 貯金為替

(1) 「ふれあい訪問日」を活用し、地域に密着した金融機関をめざしてまいりました。

(2) J A利用者年金友の会のグラウンドゴルフ大会・ゴルフ大会等を実施して親睦交流を深めました。

また、J Aで受け取られている国庫年金数は、1,253件となっています。

(3) 定期貯金を上半期は6、7月に募集し、計画3億円に対して4億1,883万円の実績（計画比139.6%）でした。また、下半期は11、12月に募集し、計画4億円に対して4億4,261万円の実績（計画比110.7%）となりました。

金額		区分			
		110億円	120億円	130億円	140億円
計	画	12,660,995千円			
実	績	13,289,443千円			

#### 2 融資

(1) 生活関連資金は、県下統一J A住宅ローン相談会を年2回実施し、金利軽減により融資拡大に努めました。

また、各種展示会での自動車・農機具購入資金を中心に金利軽減を行い、融資拡大に努めました。

(2) 農業関連資金については、長期低利の制度資金を活用し、融資拡大に努めました。

(3) 家族内保証で、低金利のクローバーローン（共済還元資金）と貯金担保貸付金（定期貯金担保）の活用を努め、融資拡大を図りました。

金額		区分				
		15億円	18億円	21億円	24億円	27億円
計	画	2,278,459千円				
実	績	2,305,859千円				

## 9. 農業振興活動

### 1 生産販売事業

農業を取り巻く環境は、後継者不足と農業従事者の高齢化によって慢性的な人手不足に陥っており、また、温暖化や気象災害等も増加傾向にあるなか、生産基盤の脆弱化が懸念されます。

一方、国内においては食の安心・安全志向の高まりにより消費者はこれまで以上に、国内の農産物に期待を寄せています。

このような情勢のなかで、農産物の品質向上、温暖化対策が求められることから、さらに土づくりを基本とした環境保全型農業に取り組み、消費者に信頼される安心・安全で美味しい農産物の生産とコスト削減に努め、農家所得の向上を図るとともに各関係機関と連携を密にして、地域の未来を担う担い手農家の育成と地域営農ビジョンに沿った進捗管理及び農事組合法人との連携により地域農業の振興を図ります。

### 【 重点実施事項 】

#### I 土づくり推進

- (1) 作物毎に土壌診断に基づく適正施肥
- (2) 土壌深耕の実施
- (3) 完熟堆肥の基準施用実施
- (4) J A堆肥の利用促進

#### II 営農指導・経営指導の強化

- (1) 巡回指導の徹底、栽培技術の高位平準化
- (2) 経営指導の徹底
- (3) P D C Aサイクルの実践
- (4) 営農指導員のスキルアップ

#### III 食の安心・安全システムの確立・推進

- (1) かごしま農林水産物認証制度（K-GAP）の推進
- (2) 農薬適正使用、飛散防止対策等の周知徹底
- (3) 生産履歴日誌の記帳・確認・回収の徹底

#### IV 担い手対応・支援

- (1) T A Fの活動強化（担い手・法人サポートセンター・他関係部署との連携強化）
- (2) 大規模農家の法人化支援、農事組合法人 うましさと吾平との連携強化

#### V 農地流動化対策

- (1) 品目別地域営農ビジョンに沿った進捗管理
- (2) 遊休農地の解消と担い手農家への農地集積、新規就農者支援のための研修事業



## 2 畜産事業

畜産を取り巻く環境は、高齢者に伴う飼養中止や頭数の減少に加え、生産基盤の弱体化が懸念されるなか、昨年12月に発生した新型コロナウイルス感染症により、枝肉の消費が鈍り、子牛価格に甚大な影響を及ぼしています。

一方、TPP11協定（環太平洋連携協定）や日欧EPA、米国とのTAG（日米物品貿易協定）が発効され、農産物の輸入拡大や関税引き下げにより、輸入肉の増加による相場下落が懸念されており、また、国内で法定伝染病であるCSF（豚熱）が発生し、中国・韓国でもASF（アフリカ豚コレラ）、口蹄疫が猛威をふるっていることから、消毒の徹底等防疫対策の励行・衛生指導の強化を図ります。

このような状況を踏まえ、生産基盤の拡充や魅力ある畜産経営の確立に向けて、関係者一丸となって事業推進に取り組み、商品性・斉一性の向上により肉用牛・豚の産地づくりを図ります。

## 10. 地域貢献情報

高齢化・荒廃地等が進展するなか、農業生産力の維持拡大を図るため、農業管理センターで農作業の受委託、農地の斡旋等を行っており、組合員・利用者の方々に大変喜ばれています。

生活面においては、購買課・燃料機械センター・Aコープ・オートパル・給油所等で生活資材、農機具・ガス・食料・自動車・燃料等、生活用品を組合員・地域住民の方々へ、安心・安全・安価で供給しています。

ルミエールでは、福祉事業の一環として、地域に密着した「感動の人柄葬」を提供しています。

Aコープでは、青少年健全育成の一環として、各スポーツ少年団へ総合ポイントカードの利用度に応じて活動助成を行うとともに毎週月曜日には子育て支援パスポート提示の方々に粗品を、また、JAで年金を受給される年金友の会員の方々には毎週木曜日に粗品を進呈しています。

平成28年度9月より移動販売車「走る・Aコープ」を開始し、各地域を巡回し、利便的な購買機会を提供することで、日常的な買い物をサポートしています。

なお、地域協同組合として、令和元年度も町内会へ100万円（10町内会×10万円）の活動助成を支給し、地域農業発展と組合員並びに地域住民の健康増進、地域活性化のために役立てていただいています。

### 《 主な文化的・社会的貢献活動 》

- 学校給食への地元農産物の提供
- 地域行事への参加（始良川クリーン作戦 等）
- 地域の清掃活動（地域の環境保全、景観保全）
- 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- 各種ボランティア活動への参加
- 日本赤十字社の献血への参加
- 移動販売車「走る・Aコープ」

## 11. リスク管理の状況（法定）

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

J A肝付吾平町は、事業の推進及び協同組合価値の維持・向上を妨げる可能性のあるリスクに対し、平時より対策を実施し、損失を最小化する体制を確立することで、社会から強い信頼を得る組織をめざします。

当J Aでは、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、次に掲げる方針等に従い、組織をあげてリスク管理の推進にあたります。

### 統合的リスク管理態勢の整備

統合的リスク管理とは、系統金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、金利リスク等）も含めて、それぞれのリスクカテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、系統金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことです。

統合リスク管理とは、統合的リスク管理方法のうち各種リスクを統一的な尺度で計り、各種リスクを統合して、系統金融機関の経営体力（自己資本）と対比することによって管理することです。

当J Aでは、リスク管理に関する以下の原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組みます。

- (1) 経営体力（自己資本）を超えたリスクテイクは行わない
- (2) 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は先送りせずに早期処理を行う
- (3) 収益に見合ったリスクテイクを行う

### 事業継続計画（BCP）への取り組み

地震等の大規模災害が発生した場合には、当J Aの施設や役職員及びその家族・組合員等が被害を受け、当J Aの事業活動に大きな影響が及ぶことが予想されます。そのような緊急事態においても、役職員及びその家族・組合員等の安全を確保しつつ、当J Aの組織使命・社会的責任を果たせるよう、重要な業務を継続・早期復旧させることをめざすものとします。

また、平時から緊急時の指揮命令系統を整備し、教育・訓練を実施するなど、災害時に備えた事業継続計画（BCP）の取り組みを継続して実施します。

- (1) 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます
- (2) 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます
- (3) 食料・物資の備蓄や訓練を行い、事前の備えに努めます

## 信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、大口貸出及び事業者向け貸出等に係わる審査は審査室が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めています。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに個別案件についても担保価値にのみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を充分審査し、信用リスクの管理を徹底しています。

また、信用リスクを管理するために資産査定（自己査定）を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

## 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクを適切にコントロールすることが経営の重要課題となっています。

当JAでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関としてALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、余裕金の運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。

## 流動性リスク

流動性リスクとは、JAの財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、ALM委員会において、JA全体の資金繰りリスクを統合管理します。また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資金を確保します。

## オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場関連リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

## 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る又は事故・不正等を起すことにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「支所管理者の重要事項検証マニュアル」に基づき、事務リスクの軽減に努めるとともに毎月の自主検査による事務処理ミス等の早期改善及び事故の未然防止を徹底しています。

## システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止又は誤作動などシステムの不備等に伴って損失を被るリスク、更にはコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全、かつ、円滑な運用に努めるとともにコンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

更に顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

## 法務リスク

法務リスクとは、JA経営、取引等に係る法令・定款・規程等に違反する行為並びにそのおそれがある行為が発生することで、当JAの信用の失墜を招き、当JAが損失を被るリスクです。

JA事業は、信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、JAの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすこととなります。

当JAでは、経営理念・基本理念・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

## 労務リスク

労務リスクとは、JAの役職員が働く環境が劣悪化し、役職員の安全・心身の健康が害されるリスクのことです。

当JAでは、役職員の安全・心身の健康に留意した勤務管理・人事運用に努めるとともに、セクハラ等に関する職員教育の実施や相談窓口の設置等、体制・運営面での充実を図ります。

## 評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJAの評判を形成する内容が劣化し、JAへの安心度、親密度が損なわれることにより、JAの評価が低下するリスクのことです。

当JAに対する評判を適切に把握し、積極的にJAの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営をめざします。

## 不正リスク

当JAでは、信用・共済・購買・販売など幅広い業務を行っています。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び職員・従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されています。これら事務リスクを防止するために業務プロセスや事務処理に関して簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに教育・研修を継続的に実施します。

更に苦情・リスク等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び発生原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止並びに軽減策の策定に活かすようにします。

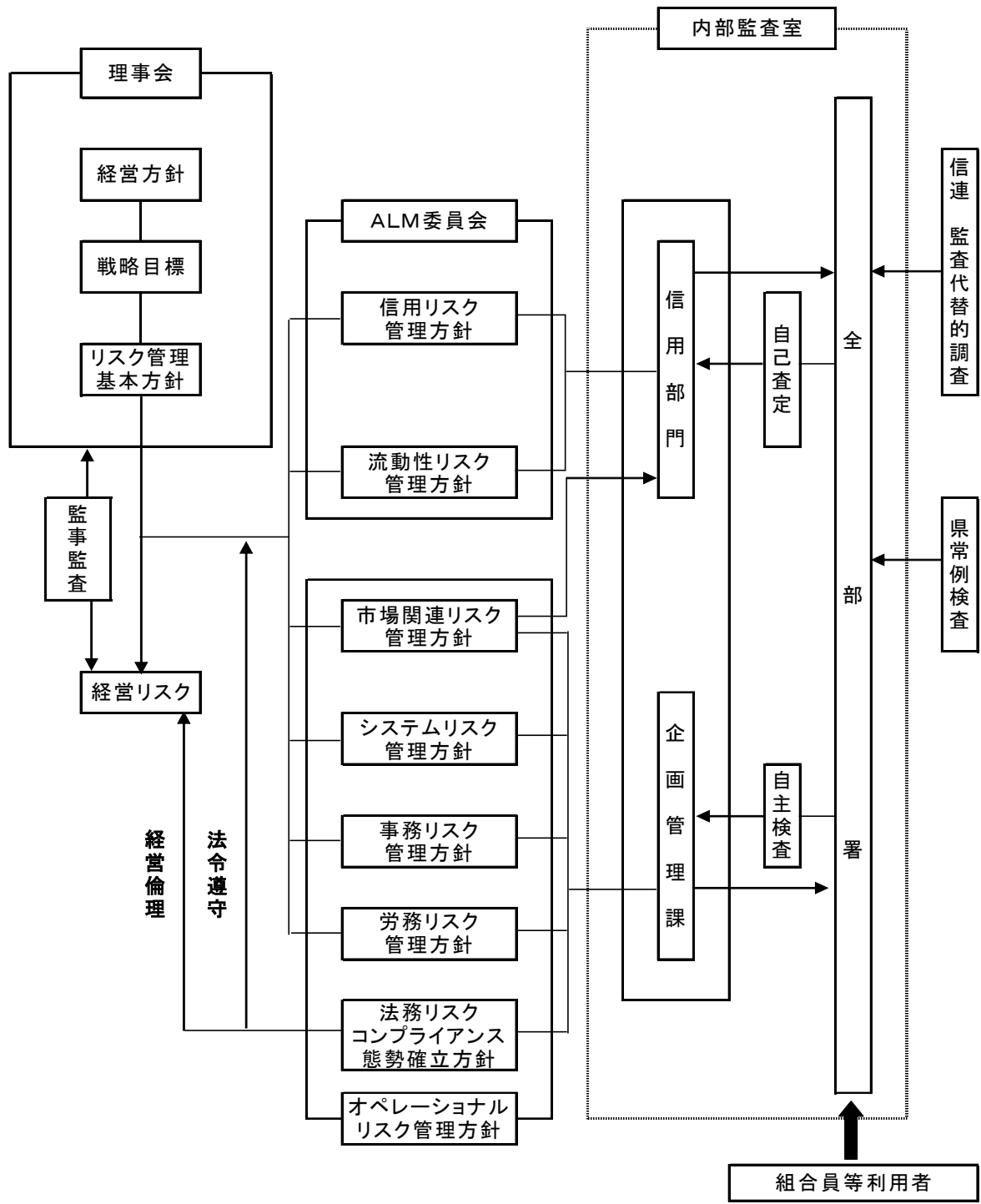
## その他のリスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃・新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当JAでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

平成26年3月1日策定

# JA肝付吾平町リスク管理体制図



## ◇法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともにコンプライアンスの推進を行っています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともにJAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速、かつ、適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0994-58-6511）

上記本所のほか下記の窓口でも受け付けます。

（電話：0994-58-6538）

（受付時間：午前9時から午後5時 金融機関の休業日を除く）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

上記以外の連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせください。



#### ◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・事業所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。

なお、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 1 2. 自己資本の状況（法定）

#### ◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

また、内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 2 年 2 月末における自己資本比率は、17.92%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 344 百万円（前年度 337 百万円）

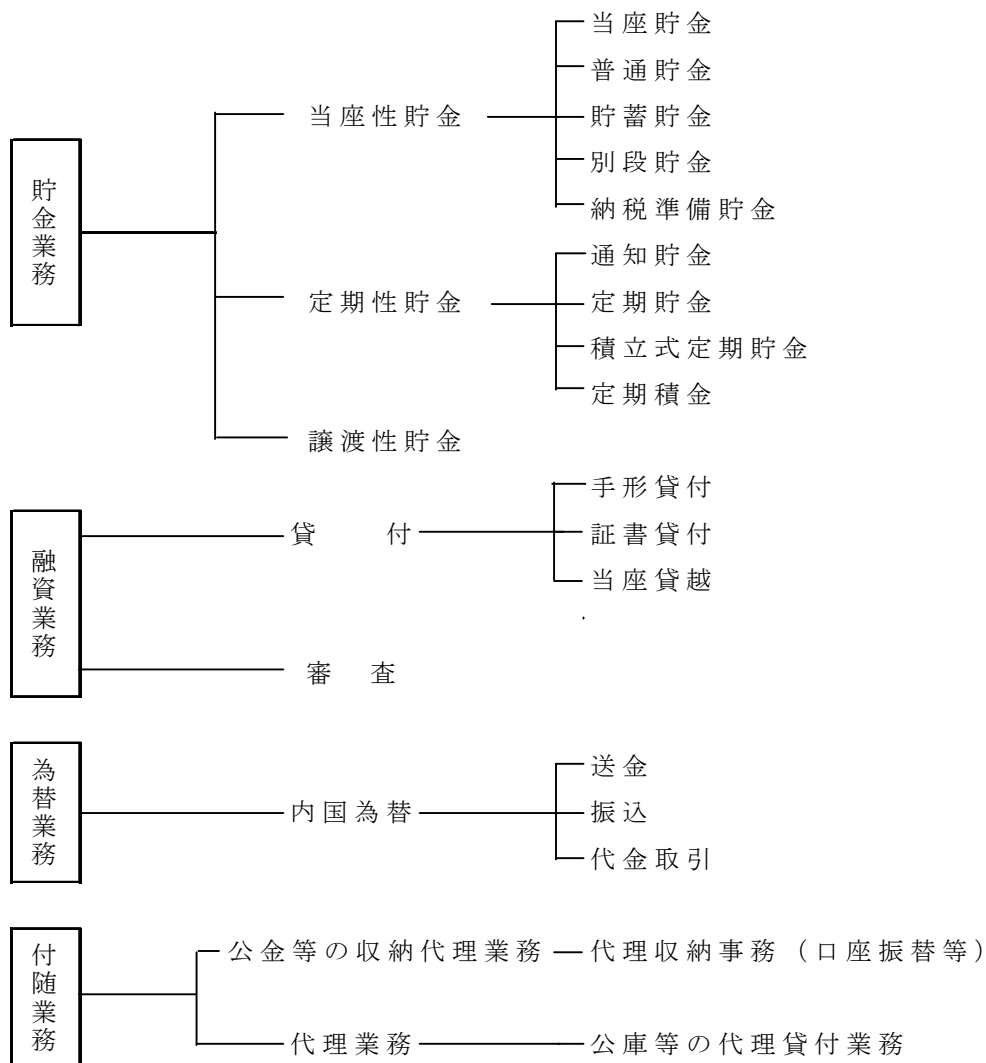
当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

### 13. 主な事業の内容（法定）

#### (1) 主な事業の内容

##### 主な業務内容一覧



#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類		仕組みと特色	期他	お預け入れ金額
総合口座		「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。	—	—
普通口座		日常のお出し入れ、公共料金の自動支払・給与・年金等の自動受取りなど家計簿代わりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの良い貯金です。お預け入れ期間は最長3年。1年の据え置き後ならいつでも、ご指定の日にお引き出しでき、また一部引き出しもできます。	最長3年（据置期間1年）	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	市場金利を参考に金利決定される自由金利で高利回の定期貯金です。	定型方式 1, 2, 3, 6ヶ月・1年～10年	1円以上
		個人に限定されます。	期日指定方式 1ヶ月超 10年未満	制限なし
	大口定期	自由金利の定期貯金で、大口資金の運用にご利用ください。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000万円以上
納税準備貯金		納税に備えるための貯金です。お利息には税金はかかりません。	お引出しは納税時	1円以上
積立定期貯金		毎月一定額を積立していく定期貯金です。（満期指定型）	6ヶ月～10年以内	1円以上
		入金方法は自由積立と定期積立がある積立タイプの期日指定定期です。（エンドレス方式）	期日の定め無し	1円以上
定期積金		毎月一定額のお積立で着実に資金作りができます。	1年～10年	1回掛金 1,000円以上
目標型		資金貯蓄を無理なく実行できます。	1年～10年	1回掛金 1,000円以上
譲渡性貯金（NCD）		余裕資金の有利な短期運用にご利用いただけます。必要の時には満期日以前に譲渡することができます。	1週間以上 5年未満	1,000万円以上

## ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

### 【ローンのご案内】

種 類	仕組みと特色	ご融資金額
多目的ローン	借入申込者が必要とする一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時 71才未満	300万円以内
マイカーローン	自動車購入等に係る資金です。	1,000万円以内
新マイカーローン	(ご利用資格年齢) 18才以上で完済時年齢 81才未満 自動車購入等に係る一切の資金です。	1,000万円以下
教育ローン	就学子弟の入学金や学費等の教育に関する資金。 (ご利用資格年齢) 満 20才以上で完済時 71才未満	1,000万円以内
住宅ローン	住宅新築・購入・増改築等に係る資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20才以上満 65才未満で完済時 80才未満	10万円～10,000万円 以下
J Aカードローン	借入申込者が生活に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20才以上 65才未満の方	300万円以内
J Aネットローン	インターネットより審査申請ができます。 (マイカーローン 18歳～最終償還時 80歳未満) (教育ローン 20歳～最終償還時 72歳未満)	1,000万円以内

### 【一般資金のご案内】

- ・手形貸付金
- ・肉用繁殖素牛導入資金
- ・農業近代化資金
- ・アグリメイク資金貸付金
- ・負債整理資金貸付金
- ・員外貸付金
- ・共済還元資金
- ・割賦貸付金
- ・自動車購入資金
- ・住宅貸付金
- ・地方公共団体貸付金
- ・リフォームローン

【制度・転貸資金のご案内】

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
日本政策金融 公庫資金	(各資金の種類) ・経営体育成強化資金 ・農業改良資金 ・農業経営基盤強化資金（スーパーL）など

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・ 大家畜・養豚特別支援資金    ・ 畜産経営改善緊急支援資金    ・ 就農支援資金
- ・ 農業経営負担軽減支援資金    等

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービスのご案内】

種 類	サービスの内容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MICS）の開設により銀行、郵便局、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。
JAカード	サイン一つで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金動支払機で、キャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか、地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払します。
年金・給与等の振込サービス	各種年金、給与、児童手当等が、ご指定の貯金通帳に自動的に振り込まれます。

◇手数料一覧

【内国為替手数料のご案内】

(消費税込)

種 類	系 統 あ て		他 金 融 機 関 あ て	
送 金	1 件につき	440 円	普通扱	1 件につき 660 円
			電信扱	1 件につき 880 円
振 込	自店内	無 料	文書扱	3 万円未満 1 件につき 440 円
	3 万円未満 1 件につき	220 円		3 万円以上 1 件につき 660 円
	3 万円以上 1 件につき	440 円	電信扱	3 万円未満 1 件につき 550 円
				3 万円以上 1 件につき 770 円
代金取りたて (隔地間のみ)	県内あて	1 通につき 440 円	普通扱	1 通につき 660 円
		普通扱 1 通につき 660 円		電信扱
	県外あて	至急扱 1 通につき 880 円		
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料		1 件につき	660 円
	不渡手形返却料		1 通につき	660 円
	取立手形組戻料・取立手形店頭呈示料		1 通につき	660 円
	但し 648 円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収する。			

【各種貯金手数料】

(消費税込)

種 類	手 数 料
残高証明発行手数料	220 円
通帳・証書再発行手数料	550 円
カード再発行手数料	550 円
I Cカード再発行手数料 (I Cキャッシュカード)	1,100 円
J Aカード (一体型)	1,100 円

【両替手数料】

(消費税込)

両 替 枚 数	手 数 料
1 枚～300 枚	無 料
301 枚～500 枚	110 円
501 枚～700 枚	330 円
701 枚～90 枚	550 円
901 枚以上	770 円

【インターネットバンキング為替手数料】

(消費税込)

取 引 区 分	手 数 料
インターネットバンキング利用料 (月額)	無 料
自店内	無 料
系統あて 3 万円未満	55 円
系統あて 3 万円以上	110 円
他行あて 3 万円未満	330 円
他行あて 3 万円以上	495 円

【A T Mの営業時間】

取区分	利用口	利時間
J Aカードの 自動キャッシュ サービス	平日	7 : 00～20 : 00
	土曜日	7 : 00～20 : 00
	日曜日	7 : 00～20 : 00
	祝日	7 : 00～20 : 00

※A T Mにおいて暗証番号も変更できます。

ただし、A T Mにおいて暗証番号変更後の問合せについては、対応できませんので暗証番号は、お忘れにならないようお気をつけください。

【A T Mによるお引きだし】

(消費税込)

取引区分	利用口	利用時間	手数料金額		
自農協取引	入出金	平日	7:00～20:00	無料	
		土曜日			
		日曜日			
		祝日			
系統県内ネット取引	入出金	平日	7:00～20:00	無料	
	出金	土曜日			
		日曜日			
		祝日			
系統全国ネット取引	入出金	平日	7:00～20:00	無料	
	出金	土曜日			
		日曜日			
		祝日			
業態間ネット取引	出金	平日	8:00～ 8:45	220 円	
			8:45～18:00	110 円	
			18:00～20:00	220 円	
		土曜日	9:00～17:00	220 円	
					日曜日
					祝日
株式会社三菱UFJ銀行 鹿児島銀行 ゆうちょ銀行提携取引	出金 (注2)	平日	8:00～ 8:45	110 円	
			8:45～18:00	無料	
			18:00～20:00	110 円	
		土曜日	9:00～17:00	110 円	
					日曜日
					祝日
キャッシングサービス		平日	7:00～ 8:45	110 円	
			8:45～18:00	無料	
			18:00～20:00	110 円	
		土曜日	7:00～14:00	無料	
			14:00～20:00	110 円	
		日曜日	7:00～20:00	110 円	
					祝日

(注2) ゆうちょ銀行提携取引については、入金取引が利用できる。

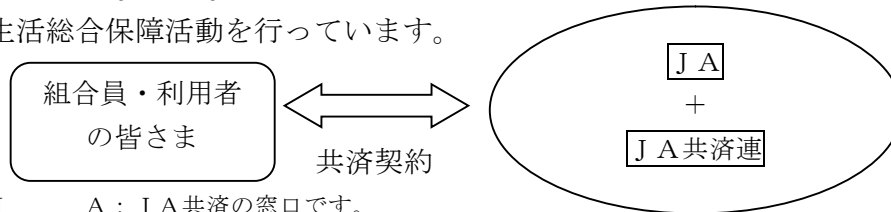
〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当J A管内において生産された米、野菜、果樹等の認証制度を実施しています。また、「地産地消」の取り組みとして、Aコープ・生協・マックスバリュ・タイヨー等の店舗でファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「ふるさと宅配便」を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇購買事業

購買課（生産資材店舗）では、農産物の飼料、肥料、農薬、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

また、営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

〔生活関連事業〕

◇Aコープ

◇オートパル（自動車事業）

◇燃料機械（J A－S S・農機具・ガス・ガス器具事業）

◇ルミエール（葬祭事業）



## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

（単位：円）

科 目	平成30年度 (平成31年2月28日)	令和元年度 (令和2年2月29日)
（ 資 産 の 部 ）		
1 信用事業資産	12,600,087,052	13,241,013,728
(1) 現金	86,856,907	81,001,441
(2) 預金	10,124,022,623	10,869,941,898
系統預金	10,122,053,674	10,865,397,815
系統外預金	1,968,949	4,544,083
(3) 貸出金	2,410,673,649	2,305,858,523
(4) その他の信用事業資産	12,004,750	11,523,763
(5) 貸倒引当金	▲33,470,877	▲27,311,897
2 共済事業資産	0	56,334
(1) その他の共済事業資産	0	56,334
3 経済事業資産	327,802,918	407,782,423
(1) 受取手形	10,117,953	9,949,232
(2) 経済事業未収金	164,519,206	212,737,941
(3) 経済受託債権	27,058,742	45,881,658
(4) 棚卸資産	131,708,713	130,005,542
購買品	128,458,608	126,152,335
その他の棚卸資産	3,250,105	3,853,207
(5) その他の経済事業資産	17,025,044	31,811,757
うち預託家畜	1,650,677	14,858,319
(6) 貸倒引当金	▲22,626,740	▲22,603,707
4 雑資産	150,266,607	144,010,325
5 固定資産	402,693,847	385,411,496
(1) 有形固定資産	402,693,843	381,043,826
建物	925,826,758	925,876,887
構築物	242,977,404	242,601,894
機械装置	170,307,361	174,418,665
器具備品	273,355,588	269,372,805
土地	141,738,632	141,738,632
その他有形固定資産	63,779,061	63,120,611
減価償却累計額	▲1,415,290,961	▲1,436,085,668
(2) 無形固定資産	4	4,367,670
6 外部出資	667,256,000	667,256,000
(1) 外部出資	667,256,000	667,256,000
系統出資	650,980,000	650,980,000
系統外出資	16,276,000	16,276,000
7 繰延税金資産	12,693,066	13,079,367
資産の部合計	14,160,799,490	14,858,609,673

(単位：円)

科 目	平成30年度 (平成31年2月28日)	令和元年度 (令和2年2月29日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	12,754,738,893	13,349,306,220
(1) 貯金	12,737,406,426	13,289,442,718
(2) その他の信用事業負債	17,332,467	59,863,502
未払費用	1,831,703	2,586,533
その他の負債	15,500,764	57,276,969
2 共済事業負債	36,685,997	38,588,783
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	20,418,744	23,705,145
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	16,267,253	14,883,638
(5) その他の共済事業負債	2,256,000	0
3 経済事業負債	165,915,944	230,718,391
(1) 経済事業未払金	152,582,333	214,289,311
(2) 経済受託債務	11,077,611	14,019,080
(3) その他の経済事業負債	2,256,000	2,410,000
4 雑負債	58,109,314	72,574,621
(1) 未払法人税等	863,400	6,442,100
(2) リース債務	3,433,469	8,912,524
(3) 資産除去債務	4,441,307	4,537,699
(4) その他の負債	49,371,138	52,682,298
5 諸引当金	47,726,893	51,331,956
(1) 賞与引当金	20,280,993	22,307,087
(2) 退職給付引当金	23,238,267	24,998,760
(3) ポイント引当金	4,207,633	4,026,109
負債の部合計	13,063,177,041	13,742,519,971
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	1,097,622,449	1,116,089,702
(1) 出資金	337,307,500	344,292,000
(2) 資本準備金	69,200	69,200
(3) 利益剰余金	764,869,749	781,012,002
利益準備金	608,220,903	613,220,903
その他利益剰余金	156,648,846	167,791,099
特別積立金	56,390,394	56,390,394
経営基盤強化積立金	50,000,000	50,000,000
畜産事業基盤強化積立金	18,000,000	18,000,000
担い手農家育成強化積立金	10,000,000	10,000,000
当期末処分剰余金	22,258,452	33,400,705
(うち当期剰余金)	(11,518,950)	(23,962,308)
(4) 処分未済持分	▲4,624,000	▲9,283,500
純資産の部合計	1,097,622,449	1,116,089,702
負債及び純資産の部合計	14,160,799,490	14,858,609,673

## 2. 損益計算書（法定）

（単位：円）

科 目	平成30年度	令和元年度
	（自 平成30年3月 1日 至 平成31年2月28日）	（自 平成31年3月 1日 至 令和 2年2月29日）
1 事業総利益	586,431,140	568,121,098
(1) 信用事業収益	95,835,958	95,401,369
資金運用収益	87,570,072	87,488,324
（うち預金利息）	(56,755,371)	(58,988,840)
（うち貸出金利息）	(30,814,701)	(28,499,484)
役務取引等収益	5,898,753	5,975,350
その他経常収益	2,367,133	1,937,695
(2) 信用事業費用	28,992,859	19,787,216
資金調達費用	3,373,339	4,860,291
（うち貯金利息）	(3,345,102)	(4,715,751)
（うち給付補てん備金繰入）	(25,856)	(10,194)
（うち借入金利息）	(0)	(134,346)
（うちその他支払利息）	(2,381)	(0)
その他経常費用	25,619,520	14,926,925
（うち貸倒引当金繰入額）	(3,737,201)	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(▲6,158,980)
信用事業総利益	66,843,099	75,614,153
(3) 共済事業収益	68,866,869	66,034,316
共済付加収入	64,799,725	61,037,294
共済貸付金利息	76,853	0
その他の収益	3,990,291	4,997,022
(4) 共済事業費用	5,972,919	5,183,543
共済借入金利息	76,853	0
共済推進費	3,503,205	2,505,233
共済保全費	1,118,521	1,271,393
その他の費用	1,274,340	1,406,917
共済事業総利益	62,893,950	60,850,773
(5) 購買事業収益	2,346,332,339	2,125,382,849
購買品供給高	2,244,179,519	2,024,681,605
その他の収益	102,152,820	100,701,244
(6) 購買事業費用	1,998,851,931	1,793,181,221
購買品供給原価	1,933,675,190	1,734,578,230
購買品供給費	12,691,055	11,092,050
その他の費用	52,485,686	47,510,941
（うち貸倒引当金繰入額）	(2,700,307)	(653,338)
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)
（うち貸倒損失）	(0)	(7,688)
購買事業総利益	347,480,408	332,201,628
(7) 販売事業収益	59,015,730	59,671,217
販売品販売高	9,712,361	10,803,934
販売手数料	31,605,993	32,939,481
その他の収益	17,697,376	15,927,802
(8) 販売事業費用	10,993,869	22,763,884
販売品販売原価	8,469,549	9,384,040
その他の費用	2,524,320	13,379,844
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲4,828,281)	(▲675,583)
販売事業総利益	48,021,861	36,907,333

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年3月 1日 至 平成31年2月28日)	(自 平成31年3月 1日 至 令和 2年2月29日)
(9) 保管事業収益	908,411	866,404
保管事業総利益	908,411	866,404
(10) 加工事業収益	18,057,534	17,152,406
(11) 加工事業費用	4,506,169	4,269,766
加工事業総利益	13,551,365	12,882,640
(12) 利用事業収益	181,247,988	158,165,485
(13) 利用事業費用	111,238,172	88,408,326
利用事業総利益	70,009,816	69,757,159
(14) 指導事業収入	681,449	645,135
(15) 指導事業支出	23,959,219	21,604,127
指導事業収支差額	▲23,277,770	▲20,958,992
2 事業管理費	567,391,051	543,078,204
(1) 人件費	396,630,311	380,102,153
(2) 業務費	32,984,727	32,593,452
(3) 諸税負担金	20,657,285	17,382,245
(4) 施設費	104,749,170	101,687,058
(5) その他事業管理費	12,369,558	11,313,296
事業利益	19,040,089	25,042,894
3 事業外収益	18,728,537	12,960,139
(1) 受取雑利息	382,778	665,887
(2) 受取出資配当金	7,909,050	5,609,050
(3) ソーラー事業協力手数料	4,434,874	4,026,798
(4) 雑収入	6,001,835	2,658,404
4 事業外費用	20,000	20,000
(1) 寄付金	20,000	20,000
(2) 雑損失	0	0
(3) 支払雑利息	0	0
経常利益	37,748,626	37,983,033
5 特別利益	171,762	0
6 特別損失	30,445,041	2,906,351
(1) 固定資産処分損	49,947	408,712
(2) 減損損失	30,395,094	2,497,639
税引前当期利益	7,475,347	35,076,682
法人税・住民税及び事業税	2,478,415	7,587,475
過年度法人税等追徴税額	0	3,913,200
法人税等調整額	▲6,522,018	▲386,301
法人税等合計	▲4,043,603	11,114,374
当期剰余金	11,518,950	23,962,308
前期首繰越剰余金	10,739,502	9,438,397
当期末処分剰余金	22,258,452	33,400,705

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年3月 1日 至 平成31年2月28日)	(自 平成31年3月 1日 至 令和 2年2月29日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	7,475	35,077
減価償却費	40,755	35,649
減損損失	30,395	2,498
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲7,853	▲6,182
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲740	2,026
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	2,285	1,761
その他引当金等の増減額(▲は減少)	43	▲182
信用事業資金運用収益	▲349	82
信用事業資金調達費用	▲767	1,512
共済貸付金利息	0	77
共済借入金利息	0	▲77
受取雑利息及び受取出資配当金	▲441	2,017
支払雑利息	▲11	0
固定資産売却損益(▲は益)	▲222	▲410
外部出資関係損益(▲は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	98,510	104,815
預金の純増(▲)減	▲864,000	▲701,000
貯金の純増(▲)減	802,921	552,036
その他信用事業資産の純増減	0	▲515
その他信用事業負債の純増減	▲13,721	41,776
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	6,836	0
共済借入金の純増減(▲)	▲6,836	0
共済資金の純増減(▲)	3,974	3,286
未経過共済付加収入の純増減	▲401	▲1,383
その他共済事業資産の純増減	0	▲56
その他共済事業負債の純増減	▲42	0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	8,198	▲48,050
経済受託債権の純増(▲)減	▲6,965	▲18,823
棚卸資産の純増(▲)減	▲7,439	1,703
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲30,761	61,707
経済受託債務の純増減(▲)	▲11,205	2,941
その他経済事業資産の純増減	1,568	▲14,787
その他経済事業負債の純増減	▲12,978	154
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	16,819	6,257
その他負債の純増減	11,398	7,757
未払消費税等の増減額	▲3,287	1,129
信用事業資金運用による収入	▲3,236	914
信用事業資金調達による支出	73	▲757
共済貸付金利息による収入	0	▲77
共済借入金利息による支出	0	77
事業分量配当金の支払額	▲2,153	▲1,315
小 計	57,843	71,637

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年3月 1日 至 平成31年2月28日)	(自 平成31年3月 1日 至 令和 2年2月29日)
雑利息及び出資配当金の受取額	441	▲2,017
雑利息の支払額	11	0
法人税等の支払額	▲7,510	▲5,922
事業活動によるキャッシュ・フロー	50,785	63,698
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
補助金の受入による収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲36,206	▲21,934
固定資産の売却による収入	2,857	1,479
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲33,349	▲20,455
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	25,807	25,275
出資の払戻しによる支出	▲16,468	▲18,291
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲4,624	▲9,283
持分の譲渡による収入	1,508	4,624
出資配当金の支払額	▲6,452	▲6,505
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲229	▲4,180
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	17,207	39,063
6 現金及び現金同等物の期首残高	256,873	274,080
7 現金及び現金同等物の期末残高	274,080	313,143

## 4. 注記表（法定）

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) その他有価証券  
ア 時価のないもの …… 移動平均法による原価法

#### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（生産資材・生活資材・その他購買） …… 売価還元法による低価法  
(2) 購買品（肥料・飼料・農薬） …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
(3) 購買品（農機具・自動車） …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
(4) その他の棚卸資産（製品・仕掛品） …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
(2) 無形固定資産  
定額法

#### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) ポイント引当金  
事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。



## 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## II 会計方針の変更に関する注記

### 1 棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法によってきましたが、棚卸資産の金額をより適正に評価するために、当期首より購買システムの変更を行ったことに伴い、当事業年度から総平均法（肥料・飼料・農薬）及び個別法（農機具・自動車）に変更しました。

当該会計方針の変更は、当期首より購買システムの変更を行ったことにより、当期首の棚卸資産残高について新たな評価方法に基づく帳簿価額の算定ができなため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法（肥料・飼料・農薬）及び個別法（農機具・自動車）を適用しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度末における棚卸資産（購買品）が1,266,955円増加し、当事業年度の購買品供給原価が同額減少しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額増加しています。

## III 表示方法の変更に関する注記

### 1 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## IV 貸借対照表に関する注記

### 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は49,485,805円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	19,301,000円	その他の有形固定資産	10,500,000円
機械装置	14,544,028円	器具備品	1,630,000円
構築物	650,200円		

### 2 担保に供している資産

定期預金180,000,000円を借入金（当座借越）180,000,000円の担保に供しています。また、定期預金400,000,000円を為替決済の担保に、定期預金300,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

### 3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 37,831,542円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

### 4 貸出金のうちリスク管理債権の合計及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は0円、延滞債権額は46,660,225円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0円です。

なお、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延

している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,660,225円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## V 損益計算書に関する注記

### 1 減損損失に関する注記

#### (1) グルーピングの方法と共有資産の概要

当JAでは、特別会計単位を基本にグルーピングし、本所・関連施設は共有資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当JAにおける資産のグルーピングは、以下のとおりとしました。

- ① 本所、購買事務所、農業機械・ガスセンター、水稻育苗センター、ライスセンター、野菜選果場、堆肥センター、農業管理センターは共有資産とする。
- ② 第一給油所、第二給油所、オートパル、Aコープ、ルミエール、フラワーJAの特別会計については、一般資産とする。
- ③ 第一肥育豚センターは賃貸不動産とする。

#### (2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
Aコープ	営業用店舗	建物・器具備品	2,497,639 円 (建物 1,955,051 円、器具備品 542,588 円)

#### (3) 減損損失を認識するに至った経緯

Aコープについては、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

#### (4) 回収可能価額の算定方法

Aコープの建物、器具備品の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していません。

### 2 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

購買事業費用には、▲63,996円の棚卸評価損が含まれています。

(▲は戻入額を示しています。)

### 3 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## VI 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査室を設置し、各部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当 J A で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当 J A では、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.20% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 9,624,703 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	10,869,941,898	10,871,014,375	1,072,477
貸出金	2,305,858,523		
貸倒引当金	▲27,311,897		
貸倒引当金控除後	2,278,546,626	2,375,639,853	97,093,227
経済事業未収金	212,737,941		
貸倒引当金	▲22,603,707		
貸倒引当金控除後	190,134,234	190,134,234	0
資 産 計	13,338,622,758	13,436,788,462	98,165,704
貯金	13,289,442,718	13,291,111,242	1,668,524
経済事業未払金	214,289,311	214,289,311	0
負 債 計	13,503,732,029	13,505,400,553	1,668,524

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【 資 産 】

#### ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ウ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【 負 債 】

#### ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (注1)	667,256,000
合計	667,256,000

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておらず、(1)の金融商品の時価情報には含めていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	10,109,941,898	0	60,000,000	0	0	700,000,000
貸出金 (注1)	372,663,058	228,714,165	264,001,925	204,954,550	194,992,781	1,040,532,044
経済事業未収金 (注2)	178,786,788	0	0	0	0	0
合計	10,661,391,744	228,714,165	324,001,925	204,954,550	194,992,781	1,740,532,044

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 115,132,102 円については「1年以内」に含めています。

(注2) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 33,951,153 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (注1)	13,029,381,645	114,050,938	120,555,554	15,679,773	8,474,808	1,300,000
合計	13,029,381,645	114,050,938	120,555,554	15,679,773	8,474,808	1,300,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## Ⅶ 退職給付に関する注記

### 1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	23,238,267 円
退職給付費用	11,493,508 円
退職給付の支払額	117,945 円
特定退職共済制度への拠出金	▲9,850,960 円
期末における退職給付引当金	24,998,760 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	127,024,498 円
特定退職共済制度	▲102,025,738 円
未積立退職給付債務	24,998,760 円
退職給付引当金	24,998,760 円
(4) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	11,493,508 円

## 2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,670,485 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 62,917,000 円となっています。

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	11,442,850 円
退職給付引当金超過額	6,916,362 円
賞与引当金繰入超過額	6,170,140 円
無形固定資産	18,800,826 円
減損損失	9,895,993 円
その他	11,404,190 円
繰延税金資産小計	64,630,361 円
評価性引当額	▲51,125,472 円
繰延税金資産合計（A）	13,504,889 円
繰延税金負債	
資産除去債務減価償却資産	▲425,522 円
繰延税金負債合計（B）	▲425,522 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	13,079,367 円

### 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.92 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.89 %
住民税均等割等	0.85 %
事業分量配当金	▲1.63 %
評価性引当額の増減	14.90 %
その他	▲16.12 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.69 %

## 5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：円）

科 目	平成30年度	令和元年度
1 当期末処分剰余金	22,258,452	33,400,705
2 任意積立金取崩額	0	0
計	22,258,452	33,400,705
3 剰余金処分数額	12,820,055	23,673,373
(1) 利益準備金	5,000,000	10,000,000
(2) 任意積立金	0	5,000,000
経営基盤強化積立金	0	5,000,000
(3) 出資配当金	6,505,213	6,600,315
普通出資に対する配当金	6,505,213	6,600,315
後配出資に対する配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	1,314,842	2,073,058
4. 次期繰越剰余金	9,438,397	9,727,332

（注） 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

（1）普通出資に対する配当の割合

令和元年度 2.0% 平成30年度 2.0%

（2）後配出資に対する配当の割合

令和元年度 0% 平成30年度 0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

内 訳	平成30年度	令和元年度
肥料に対して	3%	5%

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額3,000千円が含まれています。

令和元年度 9,727千円

平成30年度 9,438千円

6. 部門別損益計算書（令和元年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	2,523,319	95,401	66,034	879,367	1,481,872	645	
事業費用 ②	1,955,198	19,787	5,183	731,956	1,176,668	21,604	
事業総利益③（①－②）	568,121	75,614	60,851	147,411	305,204	▲20,959	
事業管理費 ④	543,078	57,953	45,796	129,344	278,230	31,755	
（うち減価償却費⑤）	(36,523)	(1,835)	(997)	(8,946)	(17,261)	(7,484)	
（うち人件費 ⑤'）	(380,102)	(46,651)	(29,058)	(90,393)	(196,377)	(17,623)	
うち共通管理費 ⑥		19,350	38,701	25,801	32,251	12,900	▲129,003
（うち減価償却費⑦）		(490)	(980)	(654)	(817)	(327)	(▲3,268)
（うち人件費 ⑦'）		(11,345)	(22,690)	(15,126)	(18,908)	(7,563)	(▲75,632)
事業利益 ⑧（③－④）	25,043	17,661	15,055	18,067	26,974	▲52,714	
事業外収益 ⑨	12,960	1,684	3,368	3,979	2,806	1,123	
うち共通分 ⑩		1,684	3,368	2,245	2,806	1,123	▲11,226
事業外費用 ⑪	20	3	6	4	5	2	
うち共通分 ⑫		3	6	4	5	2	▲20
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	37,983	19,342	18,417	22,042	29,775	▲51,593	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	2,906	436	872	581	726	291	
うち共通分 ⑰		436	872	581	726	291	▲2,906
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	35,077	18,906	17,545	21,461	29,049	▲51,884	
営農指導事業分配賦額 ⑲		7,782	15,566	12,971	15,565	▲51,884	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	35,077	11,124	1,979	8,490	13,484		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等  
人件費割を基準に配賦を行う。
- (2) 営農指導事業  
指導事業の各事業への貢献度に応じて、下表のとおり配賦を行う。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	15	30	20	25	10	100
営 農 指 導 事 業	15	30	25	30		100

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	14,858,610	13,241,014	56		407,783		1,209,757
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	14,858,610	13,422,478	362,983		1,073,149		



## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組方針）

### 確認書

- 1 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月26日  
肝付吾平町農業協同組合  
代表理事組合長 今吉 幸夫

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：百万円、口、人、％）

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	29	29	13	19	25
信用事業収益	18	20	13	12	18
共済事業収益	17	15	12	22	15
農業関連事業収益	21	20	14	14	18
その他事業収益	▲27	▲26	▲26	▲29	▲26
経常利益	41	42	27	38	38
当期剰余金	29	31	18	12	24
出資金	323	324	328	337	344
（出資口数）	(645, 164)	(647, 516)	(655, 938)	(674, 615)	(688, 584)
純資産額	1, 045	1, 070	1, 088	1, 098	1, 116
総資産額	12, 824	12, 947	13, 417	14, 161	14, 859
貯金等残高	11, 387	11, 521	11, 934	12, 737	13, 289
貸出金残高	2, 037	1, 772	2, 509	2, 411	2, 306
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	7	8	8	8	9
出資配当額	5	6	6	7	7
事業分量配当額	2	2	2	1	2
職員数	35	34	35	31	30
単体自己資本比率	20.27	19.11	19.17	18.97	17.92

注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

### 2. 利益総括表（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	83	81	0
役務取引等収支	6	6	0
その他信用事業収支	▲22	▲11	11
信用事業粗利益	67	76	9
（信用事業粗利益率）	(0.53)	(0.57)	(0.04)
事業粗利益	586	568	▲18
	(4.94)	(3.48)	(▲1.46)

### 3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	12,217	88	0.72	13,894	87	0.63
うち預金	9,744	57	0.58	11,562	59	0.51
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	2,473	31	1.25	2,332	28	1.20
資金調達勘定	12,465	3	0.02	14,080	5	0.04
うち貯金・定期積金	12,465	3	0.02	14,080	5	0.04
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	0	0	0	0	0	0
総資金利ざや	—	—	0.72	—	—	0.63

（注）1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：百万円）

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	0	0
うち預金	2	2
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲2	▲2
支 払 利 息	▲1	1
うち貯金・定期積金	▲1	1
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差し引き	1	▲1

（注）1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：百万円, %)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	4,718 (37.8)	4,907 (34.8)	189
定期性貯金	7,743 (62.1)	9,168 (65.1)	1,425
その他の貯金	4 (0.1)	5 (0.1)	1
計	12,465 (100.0)	14,080 (100.0)	1,615
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計	12,465 (100.0)	14,080 (100.0)	1,615

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高 (法定)

(単位：百万円, %)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
定期貯金	7,687 (100.0)	8,376 (100.0)	689
うち固定金利定期	7,687 (100.0)	8,376 (100.0)	689
うち変動金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	15 ( 0.6)	9 ( 0.4)	▲6
証書貸付	2,334 ( 94.4)	2,208 ( 94.7)	▲126
当座貸越	124 ( 5.0)	115 ( 4.9)	▲9
割引手形	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0
合 計	2,473 (100.0)	2,332 (100.0)	▲141

(注) ( ) 内は構成比です。

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高 (法定)

(単位：百万円, %)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出	2,292 ( 95.1)	2,191 ( 95.0)	▲101
変動金利貸出	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0
その他	119 ( 4.9)	115 ( 5.0)	▲4
合 計	2,411 (100.0)	2,306 (100.0)	▲105

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	13	9	▲4
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	13	9	▲4
農業信用基金協会保証	453	492	39
その他保証	484	501	17
小 計	937	993	56
信 用	1,461	1,304	▲157
合 計	2,411	2,306	▲105

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	13	9	▲4
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	13	9	▲4
信 用	1,461	1,304	▲157
合 計	1,474	1,313	▲161

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、%）

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設備資金	868（36.0）	873（37.9）	5
運転資金	1,543（64.0）	1,433（62.1）	▲110
合 計	2,411（100.0）	2,306（100.0）	▲105

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、%）

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	214（8.9）	206（8.9）	▲8
林業	1（0.0）	1（0.0）	0
水産業	0（0.0）	0（0.0）	0
製造業	57（2.3）	69（3.0）	12
鉱業	0（0.0）	0（0.0）	0
建設・不動産業	35（1.5）	36（1.6）	1
電気・ガス・熱供給水道業	1（0.0）	1（0.0）	0
運輸・通信業	35（1.5）	33（1.4）	▲2
金融・保険業	0（0.0）	0（0.0）	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	166（6.9）	154（6.7）	▲12
地方公共団体	1,314（54.5）	1,168（50.7）	▲146
非営利法人	43（1.8）	127（5.5）	84
その他	545（22.6）	511（22.2）	▲34
合 計	2,411（100.0）	2,306（100.0）	▲105

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

### 1) 営農類型別

（単位：百万円）

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	334	404	70
穀作	4	3	▲1
野菜・園芸	65	55	▲10
果樹・樹園農業	8	8	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	52	41	▲11
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	205	297	92
農業関連団体等	0	0	0
合計	334	404	70

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	155	192	37
農業制度資金	179	212	33
農業近代化資金	125	163	38
その他制度資金	54	49	▲5
合 計	334	404	70

（注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況（法定）

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	46	47	1
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計 (A)	46	47	1
うち担保・保証付債権額 (B)	14	16	2
担保・保証控除後債権額 (C)	32	31	▲1
個別計上貸倒引当金残高 (D)	26	24	▲2
差 引 額 (E) = (C) - (D)	6	7	1
一般計上貸倒引当金残高	26	24	▲2

## (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高並びに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

## 6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

## 7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。



⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	30年度	23	0	1	22	23
	元年度	20	0	0	20	20
危険債権	30年度	23	7	6	3	16
	元年度	27	7	9	4	20
要管理債権	30年度	0	0	0	0	0
	元年度	0	0	0	0	0
小 計	30年度	46	7	7	25	39
	元年度	47	7	9	24	40
正常債権	30年度	2,370				
	元年度	2,264				
合 計	30年度	2,416				
	元年度	2,311				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

令和元年度末 不良債権比率 2.02%

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 (法定)

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (法定)

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9	9	—	9	9	9	4	—	9	4
個別貸倒引当金	55	47	17	38	47	47	46	0	47	46
合 計	64	56	17	47	56	56	50	0	56	50

⑫ 貸出金償却の額（法定）

（単位：百万円）

項目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	26	24

（3）内国為替取扱実績（法定）

（単位：件、百万円）

種類		平成30年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	3,631	20,789	3,977	21,314
	金額	2,521	5,920	6,701	9,692
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑為替	件数	446	266	418	241
	金額	186	48	174	48
合計	件数	4,077	21,055	4,395	21,555
	金額	2,707	5,968	6,875	9,740

（4）有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高（法定）

（単位：百万円）

種類	平成30年度	令和元年度	増減
国債	0	0	0
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	0	0	0

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高（法定）

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合 計
平成30年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報 (法定)

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]

(単位：千円又は百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等 (法定)

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含ま れた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含ま れた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	平成30年度					令和元年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	平成30年度					令和元年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 (法定)

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	173,850	7,268,353	360,740	7,058,418
	定期生命共済	0	50,900	0	45,900
	養老生命共済	163,600	4,194,072	80,500	3,568,072
	うちこども共済	118,000	493,000	46,500	515,500
	医療共済	0	13,000	0	0
	がん共済	0	85,000	0	82,000
	定期医療共済	0	14,500	0	15,000
	介護共済	476	6,183	0	6,183
	生活障害共済	0	0	0	0
	年金共済	0	0	0	0
建物更生共済		2,617,680	12,489,168	2,081,400	12,365,068
合 計		2,955,606	24,121,176	2,522,640	23,140,641

(注) 金額は年度末の保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び提起医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、年金共済は付加された定期特約金額）です。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	339	5,523	421	5,578
がん共済	35	1,193	95	1,258
定期医療共済	0	26	0	31
合 計	374	6,742	516	6,867

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	500	44,199	0	44,199
生活障害共済 (一時金型)	25,000	25,000	25,000	50,000
生活障害共済 (定期年金型)	0	0	0	0
合 計	25,500	69,199	25,000	94,199

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

#### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	4,881	128,009	5,519	127,030
年金開始後	0	86,535	0	90,431
合 計	4,881	214,544	5,519	217,461

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

#### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	794,800	944	730,100	834
自動車共済		69,311		68,862
傷害共済	6,636,000	1,003	13,470,000	1,060
団体定期生命共済	116,000	354	103,000	329
賠償責任共済		53		53
自賠償共済		32,457		31,633
合 計		104,122		102,771

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。



### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	65,773	7,315	62,884	6,840
農 薬	51,640	6,740	52,259	7,017
飼 料	307,939	15,769	362,276	16,720
農業機械	88,863	11,784	103,819	13,482
施設資材	229,029	8,620	93,537	7,562
自 動 車	292,320	28,458	293,054	27,252
燃 料	488,367	75,539	484,864	82,843
合 計	1,523,931	154,225	1,452,693	161,716

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	100,607	2,853	95,305	2,690
澱粉用甘しょ	5,704	696	6,298	736
青果用さつまいも	31,912	896	25,457	636
ピーマン	330,815	2,297	397,684	2,762
春メロン	398	8	331	6
秋メロン	342	7	345	7
そらまめ	2,728	52	4,557	87
春かぼちゃ	20,026	384	23,334	447
秋かぼちゃ	7,440	143	12,204	234
な す	54,054	1,037	67,183	1,298
ご ぼ う	33,892	650	38,517	749
肉 豚	706,634	7,516	845,125	9,051
子 牛	711,716	13,875	666,752	13,074
肉 牛	320	2	1,851	9
成 牛	47,083	165	60,913	213
育 成 牛	5,573	19	4,356	15
そ の 他	62,150	1,006	57,731	925
合 計	2,121,394	31,606	2,307,943	32,939

### (3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	保 管 料	0	0
	荷 役 料	427	381
	そ の 他	481	485
	計	908	866
費 用	倉 庫 材 料 費	0	0
	倉 庫 労 務 費	0	0
	そ の 他 の 費 用	0	0
	計	0	0

### (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水 稻 育 苗	38,155	14,342	38,105	16,398
ル ミ エ ー ル	84,325	35,199	65,681	28,969
農業管理センター	48,342	20,259	48,450	20,485
そ の 他	10,426	210	5,929	3,905
合 計	181,248	70,010	158,165	69,757

### (5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ライスセンター	9,415	6,491	8,750	6,158
堆肥センター	8,642	7,060	8,402	6,724
合 計	18,057	13,551	17,152	12,882

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	559,115	98,260	458,400	80,698
耐久消費財	4,954	1,098	6,583	1,546
日用保健雑貨	23,588	2,276	21,463	2,333
家 庭 燃 料	54,701	37,922	51,773	36,981
そ の 他	77,891	16,724	33,770	6,830
合 計	720,249	156,280	571,989	128,388

##### (2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	0	0
	居宅介護支援収益	0	0
	介護認定調査収益	0	0
	そ の 他	0	0
	計	0	0
費 用	介 護 労 務 費	0	0
	介護消耗備品費	0	0
	介 護 雑 費	0	0
	計	0	0

#### 5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 入	指 導 補 助 金	0	0
	賦 課 金 収 入	0	0
	実 費 収 入	364	326
	委 託 料	317	319
	計	681	645
支 出	指 導 支 出	18,290	15,619
	生活文化事業費	5,442	5,681
	家畜集合指導	227	304
	計	23,959	21,604

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率（法定）

（単位：％）

項目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.27	0.26	▲0.01
資本経常利益率	3.44	3.40	▲0.04
総資産当期純利益率	0.08	0.16	0.08
資本当期純利益率	1.05	2.15	1.10

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区分		平成30年度	令和元年度	増減
貯貸率	期末	18.93	17.35	▲1.58
	期中平均	19.84	16.56	▲3.28
貯証率	期末	0	0	0
	期中平均	0	0	0

（注）1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項目		平成30年度	令和元年度
信用事業	貯金残高	410,884	442,981
	貸出金残高	77,764	76,862
共済事業	長期共済保有高	778,102	771,355
経済事業	購買品取扱高	72,393	67,489
	販売品取扱高	68,745	77,292

### 4. 一店舗当たり指標

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度
貯金残高	12,737,406	13,289,443
貸出金残高	2,410,674	2,305,859
長期共済保有高	24,121,176	23,140,641
購買品供給高	2,244,180	2,024,682

## V 自己資本の充実の状況（法定）

### 1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,089,802		1,107,416	
うち、出資金及び資本準備金の額	337,308		344,292	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	764,870		781,012	
うち、外部流出予定額（△）	7,820		8,673	
うち、上記以外に該当するものの額	▲4,624		▲9,284	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,667		4,317	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	8,667		4,317	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	1,098,469		1,111,733	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	0	3,160	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0	3,160	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0	0	3,160	0
自己資本	0	0	0	0
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,098,469	0	1,108,574	0
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,703,908		5,124,875	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	215,160		0	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）	0		0	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	215,160		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	1,084,877		1,060,285	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	5,788,785		6,185,160	
自己資本比率				
自己資本比率 ( (ハ) / (二) )	18.97%		17.92%	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	86,856	0	0	81,001	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,317,879	0	0	1,171,137	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,125,658	2,025,131	2,025,131	10,871,657	2,174,331	2,174,331
法人等向け	12,933	12,933	12,933	8,058	8,058	8,058
中小企業等向け及び個人向け	39,302	29,476	25,485	28,945	21,709	19,258
抵当権付住宅ローン	311,283	108,949	108,728	338,939	118,628	118,276
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	5,989	4,828	4,828	17,210	16,049	16,049
取立未済手形	1,571	314	314	61	12	12
信用保証協会等保証付	455,081	45,508	44,170	492,895	49,289	48,183
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	82,436	82,436	82,436	82,436	82,436	82,436
(うち出資等のエクスポージャー)	82,436	82,436	82,436	82,436	82,436	82,436
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	1,730,472	2,626,741	2,615,040	1,767,423	2,666,084	2,658,270
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	584,820	1,462,050	1,462,050	584,820	584,820	1,462,050
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	12,693	31,732	31,732	14,287	35,718	35,718
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,132,959	1,132,959	1,121,257	1,168,315	1,168,315	1,160,501



	証券化	0	0	0	0	0	0
	（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
	（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	（うちレックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
	（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
	（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
	（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
	（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額へ算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額へ算入されなかったものの額（△）	0	0	215,160	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0	
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	
合計（信用リスク・アセットの額）	14,169,466	4,936,320	4,703,908	14,859,766	5,136,599	5,124,875	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%		
	1,084,877	43,395		1,060,285	42,411		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額		リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%		
	5,788,785	231,551		6,185,160	247,406		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用していません。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  
$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティングズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		14,216,897	2,435,528	0	0	25,143	14,905,366	2,310,632	0	0	56,641
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		14,216,897	2,435,528	0	0	25,143	14,905,366	2,310,632	0	0	56,641
法人	農業	64,728	64,728	0	0	0	159,337	159,337	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	10,127,230	0	0	0	0	10,871,719	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,317,833	1,317,833	0	0	0	1,171,138	1,171,138	0	0	0
	上記以外	671,806	4,550	0	0	0	670,289	3,033	0	0	0
個人		1,059,215	1,048,417	0	0	18,252	1,002,215	977,124	0	0	48,612
その他		976,085	0	0	0	0	1,030,668	0	0	0	8,029
業種別残高計		14,216,897	2,435,528	0	0	18,252	14,905,366	2,310,632	0	0	56,641
残存期間別残高計	1年以下	9,501,475	136,900	0	0		10,239,438	128,883	0	0	
	1年超3年以下	98,107	98,107	0	0		173,005	112,458	0	0	
	3年超5年以下	138,330	77,784	0	0		105,766	105,766	0	0	
	5年超7年以下	132,082	132,082	0	0		85,119	85,119	0	0	
	7年超10年以下	1,661,543	961,006	0	0		1,575,543	874,987	0	0	
	10年超	1,012,732	1,012,732	0	0		991,259	991,259	0	0	
	期限の定めのないもの	1,672,628	16,917	0	0		1,735,236	12,160	0	0	
残存期間別残高計		14,216,897	2,435,528	0	0		14,905,366	2,310,632	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度				令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,222	8,667	—	9,222	8,667	8,667	4,317	—	8,667	4,317
個別貸倒引当金	54,729	47,431	7,298	47,431	47,431	47,431	45,599	1	47,430	45,599

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成30年度						令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	54,729	47,431	7,298	47,431	47,431	/	47,431	45,599	1	47,430	45,599	/
国外	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0	/
地域別計	54,729	47,431	7,298	47,431	47,431	/	47,431	45,599	1	47,430	45,599	/
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	54,729	47,431	7,298	47,431	47,431	0	47,431	45,599	1	47,430	45,599	0
業種別計	54,729	47,431	7,298	47,431	47,431	0	47,431	45,599	1	47,430	45,599	0

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	1,435,770	1,435,770	0	1,275,294	1,275,294
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	442,137	442,137	0	481,830	481,830
	リスク・ウエイト 20%	0	10,127,229	10,127,229	0	10,871,719	10,871,719
	リスク・ウエイト 35%	0	310,652	310,652	0	337,932	337,932
	リスク・ウエイト 50%	0	19,717	19,717	0	33,970	33,970
	リスク・ウエイト 75%	0	34,837	34,837	0	26,106	26,106
	リスク・ウエイト 100%	0	1,249,042	1,249,042	0	1,279,407	1,279,407
	リスク・ウエイト 150%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 200%	0	430,320	430,320	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	167,193	167,193	0	599,108	599,108
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0
計	0	14,216,897	14,216,897	0	14,905,366	14,905,366	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、⑤条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	0	0	0	0	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれません。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。



## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	667,256	667,256	667,256	667,256
合計	667,256	667,256	667,256	667,256

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を  
 その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	46			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	37			
4	フラット化	4			
5	短期金利上昇	1			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	46			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,109			

## 【役員等の報酬体系】（任意・努力義務）

### 1. 役員

#### （1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### （2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

令和元年度における対象役員に対する基本報酬の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法により支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注1）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	29,112	0

（注1）対象役員は、理事7名、監事2名です。

#### （3）対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定しており、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員推薦会議（組合員から選出された委員10人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 同等額は、令和元年度分に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 令和元年度において、当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

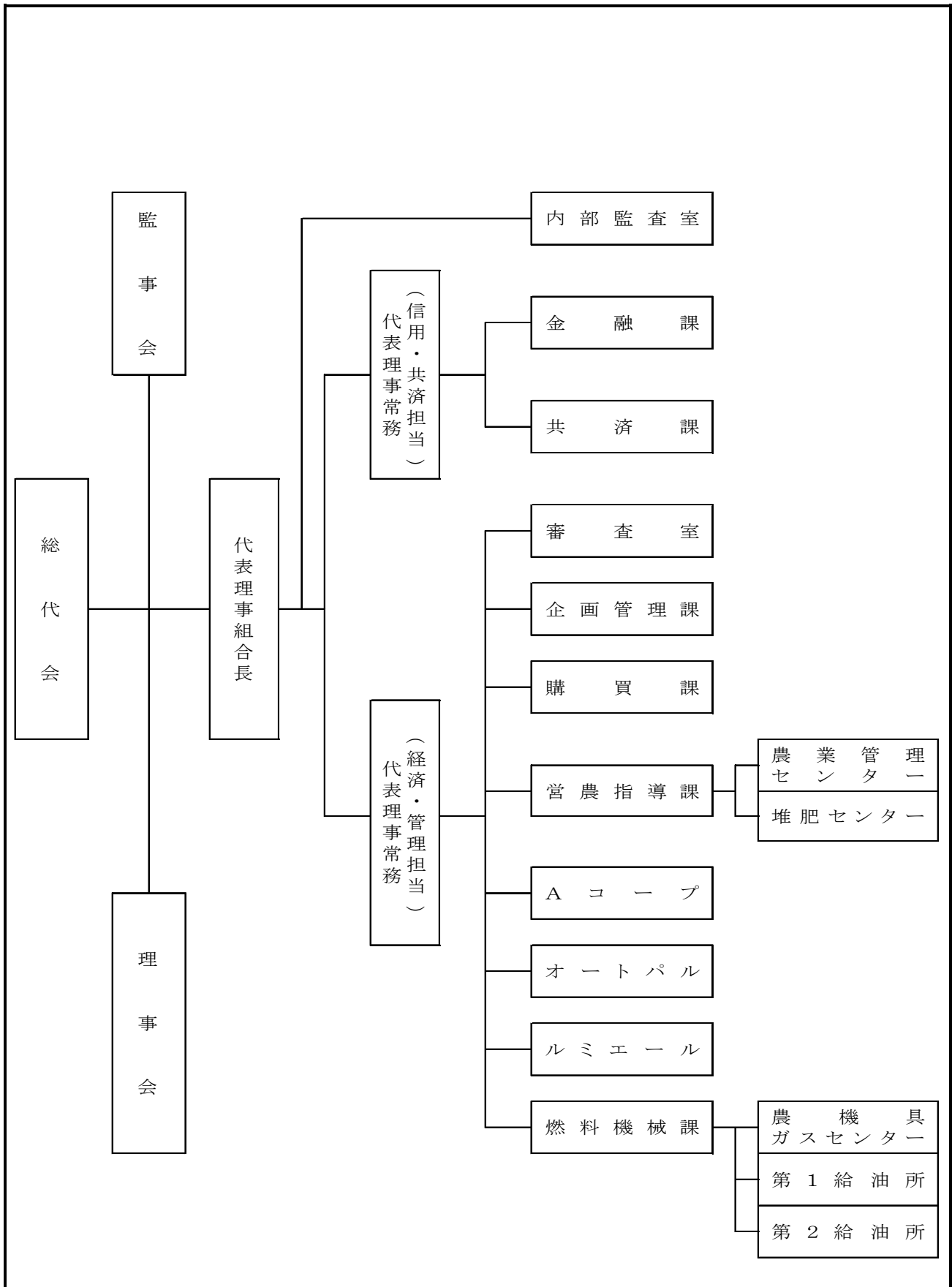
## 3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

# 【JAの概要】

## 1. 機構図（法定）

（令和2年6月現在）



## 2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（令和2年6月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	今吉幸夫	理事	福元健作
代表理事常務	緒方初男	理事	吉岡鳴人
代表理事常務	畠添洋平	代表監事	山下明夫
理事	大園和幸	員外監事	中村哲志
理事	土橋和恵		

## 3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	平成30年度	令和元年度	増減
正組合員	721	700	▲21
個人	714	693	▲21
法人	7	7	0
准組合員	837	820	▲17
個人	825	808	▲17
法人	12	12	0
合計	1,558	1,520	▲38

## 4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
かぼちゃ部会	31名	そらまめ部会	10名
さつまいも部会	13名	水稲部会	163名
ピーマン部会	24名	なす部会	6名
園芸女性部	14名	ごぼう部会	15名
美里吾平倶楽部	93名	畜産振興会	104名
おいどんが倶楽部	39名	養豚振興会	9名
青年部美里会	23名	女性部	74名

当JAの組合員組織を記載しています。

## 5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

（令和2年2月現在）

区分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		

## 6. 地区一覧

鹿屋市吾平町

## 7. 沿革・あゆみ

年	月	沿革・あゆみ
昭和 23 年	4 月	吾平町農業協同組合創立登記終了
	5 月	一般業務開始
	12 月	貯金残高 1,804 万円
昭和 37 年	12 月	貯金残高 1 億 255 万円 (1 億円突破)
昭和 42 年	11 月	全国農業祭において天皇杯を受賞
昭和 43 年	10 月	野菜集荷場完成
昭和 47 年	10 月	繁殖豚センター完成
昭和 48 年	1 月	電算機導入 (2 月 1 日より稼動)
昭和 49 年	7 月	第 1 養豚センター完成
	10 月	澱粉工場乾燥機設置
昭和 50 年	12 月	貯金残高 12 億 4,047 万円 (12 億円突破)
昭和 51 年	12 月	第 1 給油所完成
昭和 52 年	3 月	農業機械センター完成
昭和 53 年	5 月	事務コンピューター導入
	12 月	野菜集荷場完成
昭和 54 年	5 月	第 2 養豚センター完成
	7 月	第 2 給油所完成
昭和 55 年	10 月	澱粉工場公害防止施設完成
昭和 56 年	7 月	麦等大規模乾燥施設完成
昭和 58 年	7 月	肝付吾平町農業協同組合に名称変更
	8 月	九州オンライン稼動
昭和 59 年	6 月	現金自動支払機 (C D) 導入
昭和 60 年	3 月	堆肥センター完成
昭和 61 年	1 月	共同水稲育苗施設完成
昭和 62 年	1 月	野菜共同育苗施設完成
	9 月	農業倉庫完成
昭和 63 年	4 月	新事務所へ移転 (4 月 18 日より営業)
平成 1 年	12 月	貯金残高 52 億 510 万円 (52 億円突破)
平成 4 年	4 月	農業管理センター完成 (吾平町の支援による)
	11 月	A コープ完成
平成 6 年	11 月	第 2 給油所新装オープン
平成 8 年	4 月	第 1 肉豚共同肥育所公害処理施設完成
平成 9 年	3 月	オートパル完成
平成 11 年	7 月	現金自動支払機 (A T M) 導入
平成 12 年	10 月	ルミエール完成
	12 月	硬質プラスチックハウス完成 (ナス団地)
平成 13 年	11 月	A コープリニューアルオープン



	10月	現金自動預払機（ATM）事務所へ移転
平成16年	5月	JASTEM稼働
平成17年	6月	貯金残高101億4,771万円（100億円突破）
平成18年	12月	吾平町かぼちゃ30周年大会
平成19年	6月	貸付金残高17億1,324万円（17億円突破）
平成20年	4月	「湯遊ランドあいら」を指定管理者の指定を受け運営開始
	11月	J A肝付吾平町発足60周年記念式典
平成23年	9月	肝属畜産農業協同組合連合会をJ A鹿児島きもつきへ包括承継
平成24年	7月	研修農場開始
平成25年	10月	J Aグループ鹿児島総合ポイントカード（JADDOカード）稼働開始
平成28年	9月	移動販売車「走る・Aコープ」稼働開始
平成30年	11月	J A肝付吾平町発足70周年記念式典

## 8. 店舗等のご案内（法定）

（令和2年2月現在）

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM（現金自動化機器）設置・稼働状況
本所	鹿児島県鹿屋市吾平町 麓3338番地4	0994-58-6511	本所1台